

- 1906 (明治 39) . 1. 12 曾木発電所。
1909 (明治 42) 水俣町に肥料工場。
1921 (大正 10) アセトアルデヒド酢酸工場。
1926 (昭和 1) 漁民補償要求 1500 円出す。日窒肥料工場アンモニア合成。
1937 (昭和 11) ネコ踊り病第 1 号目撃情報。
1940 (昭和 15) . 9 最も早期の患者発生。水俣月浦で手足のしびれ。目がかすみ。歩行不能。感覚障害。(70 年水俣移住伊東さんメモ)
1941. 11 最も早期の胎児性とみられる例、湯堂。
1944 初夏日窒亜鉛工 (中本国雄) 劇症型で死亡。
1946 月浦平田一家発病 (たたり) の家。市民会議の伊東さんによる聞き込みで発見。熊大の原田正純先生が追跡調査。
1965 桑原史成、胎児性を含む一家写真集発表。
1949. 4. 1 水俣市制
1950. 魚の異変茂道
1951 アメドリ、カラス異常行動。湯堂、6 歳の少女が 56. 11 月発病。認定は 71. 4。
1952. 8. 27 三好複命書 (工場排水処理状況に) 対する文書
1953. 3 水俣湾周辺でネコ踊り病多発。漁獲激減。
7. 湯堂部落に村八部問題。
1953~56 奇病患者が続発。出月。明神。汐見。月浦。多々良。湯堂。袋。梅戸。八ノ窪
茂道。丸島。坂口 (劇症患者) 公式発見 56. 5. 1
1956 (昭和 31) 熊大医学部に水俣病研究班 (8 月) 工場廃水に疑い。
1956. 5. 1 水俣病公式確認。

1956. 6. 13 長女智子が産声を上げた。
仕事から帰ると、家内の母が面倒を見てくれていた。

この頃、熊本大学医学部の研究班が、どうも工場の廃水がおかしいと疑っていた。水俣病は伝染病ではなく、一種の中毒症でその原因は水俣湾で獲れた魚の摂取によるもの...それはある種の重金属による中毒である。

長女は苦悩の道でしかなかった。生まれて、親の顔も見えない、話せない。惨いことです。姉弟の顔も見えずに21年間人生を人目にさらされて生きてきた人生。言いたい事も言えず歯がゆかったろう。ときには歯を食いしばって泣いた。社会の目は冷たかった。哀れがにじんでくる。さよならも言わずに突然消える。人生って思いがけないとばかり、健気に笑ってみせる事もありました。未来のない人生でした。

長女には一食に2時間もの時間がかかった1日3回下の子供の面倒また炊事、洗濯、家内は毎日が火の車でした。食事は柔らかい粥をスプーンで流してやって食べさせる。
当時長女はまだ認定されていない(1962. 11. 29 認定)。

水俣病は未曾有の事件である。日本の高度成長の裏に発生した。患者は苦しむだけで、生涯、水俣病を背負って一生病気と共に生きていかねばならない。公害は絶対に起こさない。

市民を犠牲にした企業人の命の重さを知らない操業はあってはならないと思う。水俣病を教訓に安全操業をし、企業は住民のいる事を心して操業していく義務があると思う。

ある時期、地元の開業医の先生が九州大学の立派な先生が診に来るといので連れていったら、5人の診察のうち5人とも脳性小児麻痺と診断された。当時の小児麻痺的な患者が16名いた。後に一人が死亡、解剖の結果、胎児性であった事が判明した。

市内の開業医の先生は、何時かはよくなるという。長女は熱があっても痛いとも言えず、喉が渴いても水が欲しいとも言えなかった。一度でいいからお母さんお父さんと呼んで欲しかった。一言も言えず話せず死んでいったのが残念でなりません。命を奪った水俣病。私たちにとって長女は宝子でした。母の胎内の水銀を吸い取り後の子供たちの分まで一人で持って生れてきて、親兄弟皆元気でいられる。ある人は「お金が入るから宝子（補償金）ですね」。そういわれて残念でなりません。

皆さんも両親にしてみれば大事な宝ではないでしょうか。人の命は金よりも尊いものだと信じていたのに残念でなりません。

家内は浜辺のビナ、カキ、海のものなら何でも好きで、子供の生まれる前から海に行き採ってきて食べていました。それがなんと一番いけなかったのです。潟に棲む生物ほど水銀におかされており、何とも残酷で、自然のものを腹いっぱい何のうたがいもなく食べ、その結果が水銀中毒とは、こんな非情なことはありません。長女も家庭もつらい日々でした。

過去の事は忘れがちですが、長女は私たち親の介護によって生きてきました。子供の面倒をみる事がどれほどつらいものか他の人にはわからないと思います。親だからこそできるのです。

1956. 8. 9

患者の隔離を終了

1956. 11. 3 熊大教授、丸山定巳先生の解説：水俣病研究会編 水俣病事件資料集
水俣病は伝染病ではなく、一種の中毒症である。人体への侵入は主として現地の魚貝類によるものである。
1957. 5. 12 厚生省 病気がはっきりしない... 発生原が不明なので漁獲禁止しなかった。
この頃から細川先生のネコ実験開始（細川院長同病院を退職 57. 9. 1）
- 1958（昭和 33） 水俣病患者家庭互助会結成。当時、水俣川河口などで新患者発生（のちに人体実験とも言われた）
2. 7 5 人を診察
7. 12 細川先生の招きで九大小児科、遠城寺宗憲診察。全員脳性小児麻痺とした。
- 1959（昭和 34） 工場付属病院、細川院長工場廃水（酢酸廃水）を与え動物実験開始。ネコ 400 号発症。
11. 漁民暴動。組合は「会社を暴力から守ろう」。
11. 25 2 億 8 千 300 万円要求で座りこみ。
12. 30 互助会、見舞金契約に調印
「患者は年金でなく全額一時金を求めて拒否され、次に年金の物価スライドを要求したが確約を得られず調停委員側の調停側の調停打ち切りの言動で調印を決める
- ▽死者成年一時金は、病から死亡までの年数×10 万+弔慰金 30 万円と葬祭料 2 万円
- ▽死者未成年一時金は、年数×3 万円（成年後は 5 万円）+2 万円
- ▽生存患者は、発病時成年の一時金は発病から 12 月末までの年数×10 万円以降成年年金 10 万円、発病時未成年は同方式で 3 万円（成年後は 5 万円）
- ▽3 条＝本契約締結日以降において発生した患者（協議会

の認定した者に対する見舞金（水俣病の歴史で初めて「認定の」言葉が出てくる文書）

▽4 条＝「将来水俣病が工場排水に起因しないことが決定した場合においては、その月をもって見舞金の交付は打ち切る」交渉の段階で新日窒側が追加

▽5 条＝「将来水俣病が工場廃水に起因することが決定した場合においても新たな補償の要求は一切行わない」「これを入れなければのめない」という態度だった熊本県知事、寺本広作。

1960（昭和 35）7～8 桑原史成. 報道写真家水俣取材
4/14 東京工大清浦教授がアミン説発表。熊大
のアミン説に根拠なし。

5 サイクレーター事件

1960. 10. 25 将来水俣病が工場排水に起因する事が決定しても新たな補償要求はしないものとする。

1961（昭和 36）. 8. 7 胎児性患者が初めて認定。
原田先生が胎児性患者と出会う（熊大医学部神経精神科）。72 年 11. 22（以後胎児性の研究へ）

7. 原田先生が初めて患者を現地に訪問、診察

1962. 11. 29 胎児性患者 16 名が認定。互助会が見舞金要求

1963. 熊大がチッソ工場直接有機水銀を取り出す（発表 39. 9）

1968（昭和 43）. 1. 12 市民会議できる。新潟患者と交流
合化労連新日窒労組が「何もしてこなかったこと

を恥として、水俣病患者と一緒に水俣病と闘う」
(恥宣言)と決定した (8. 30)

市民会議が国に「水俣病の原因をはっきりせよと
要求。(5. 15)

互助会①会社と自主交渉をする

②むずかしい場合はほかの人にまとめてもらう

③最悪の場合は裁判

1968. 9. 10

合化労連第一組横田重信委員長が会社の態度表明、
会社に申し入れ

①水俣病の原因について会社としての結論

②ネコ実験結果の全部の公表

③有機水銀が濾過出来ないとされるサイクレ～タ～
の真実の発表④見舞金協定5条の削除

⑤残留水銀などの公共管理体制の確立

⑥経営者の責任

5条の削除の内容.. 将来水俣病が工場廃水に起因す
ることが決定した場合においても新たな補償の要求
は一切行わない。これを入れなければのめない(知事
寺本広作会社の態度だった)

1968. 9. 26

水俣病の公害認定は (国の認定)

1969. 4. 5

互助会が自主交渉派と一任派に分裂

○一任派が厚生省にお願い書 (確約書) を提出する
(4. 10)

4. 13

自主交渉派がチツソと国に対し、裁判を起こす事を決
定「29世帯112名」後に121名に。

4. 14

新日窒労組が患者支援を決定された。

4. 20

水俣病を告発する市民の会. 当時県立第一高校教諭
本田啓吉が発足

4. 20

訴訟派結成、自主交渉派が訴訟決定

5. 18 水俣病熊本訴訟弁護団結成（団長山本茂雄）
5. 26 訴訟派に 200 万円の訴訟援助申し入れたが拒否
- 1970 細川一、ネコ実験について証言（7. 4）裁判所にメモの提出
新日窒労組補償処理に抗議して 8 時間ストライキ（日本初めての公害スト）
1971. 新認定患者自主交渉座りこみ工場前.. 会社は会おうとしない。
1971. 1. 8～9 訴訟の現地で証拠調べで松永久美子さんを見てまさに生ける人形のような少女を見て棒立ちになった裁判長その後裁判長の姿勢が変わったという
▽水俣訴訟現地証拠調べで排水溝を私が掘り水銀を発見裁判所に保管、組合の岡本達明、山下善寛、松田哲成さんが協力
1. 19 原田正純先生、宮澤信雄さんが（元NHKアナウンサー）新潟訪問
1972. 6. 5 スエーデン、ストックホルム国際環境会議に公害訴える。宇井先生、原田先生、塩田写真家、患者が参加。
1969. 6. 14 一次訴訟の提起 29 世帯 112 名
当時工場で働く労働者の方が裁判（一次訴訟）でチッソの作業実態や環境汚染を証言する
10. 15 裁判初公判
入廷の胎児性智子と多数の遺影は退場を命ぜられる。
『裁判はなぜしたのか』

それは水俣病という悲惨な公害を起こした会社の責任をはっきりさせて社会の人たちに本当のことを知ってもらいたいために、

長女を人前に出し、生きた水俣病の証人として親子で悲惨さをみてもらい二度と水俣病のような公害が起きないようにとの思いからだった。

裁判には市民会議また告発をはじめ多くの皆さん支えがあり、特に市民会議は（合化労連新日窒労組合む）裁判に対して右も左も解らぬ私たちに懸命の支えと努力をしてくださり、時には夜を通しまた訴訟派に対する切り崩し等を防ぐ警戒、どれ程のご苦勞があったか解らない。支援された皆さんは口ではいい表せないご苦勞があったに間違いない。

また弁護団との話し合いそれもいろいろな事もあったとも耳にしました。

市民会議会長の日吉フミコ先生が来年は百歳になられますが、健康でいつまでも元気で長生きしていただきたい。

12. 6 潜在患者発掘行動の川本輝夫が熊本地方法務局・県人権擁護委に「死者は審査せずの決定は人権侵害を主張、委員会は人権侵害ではないと回答」

1973. 3. 20 裁判の判決ほぼ全面勝訴、先の見舞金契約は無効、公序良俗違反

これは市民会議また告発の全国の皆様のお力添えの勝利であった。患者家族のチッソ本社東京交渉団を結成：自主交渉派として（団長田上義春）長女も上京。

私の長女は上京は止めてほしいとの事であった。何とか出来ないかという事で原田先生が来られてやめてもらえないかという。家内が智子が行きたがって

おりますで行きますと、原田先生が智子ちゃん本当ねと聞くと智子が笑ったという。先生も諦めて仕方ないという事で上京した。チッソの従業員の方も患者支援で本社の4階に座り込みをされた。

1973. 7. 9 水俣病補償協定の調印（別紙1参照）
1974. 水俣湾の仕切り網の設置
1976. 12 ニセ患者発言もあった。県議の2名（杉村国夫、斉所一郎）77年判決
- 1995（平成7） 私は救済された。「医療手帳」
- 1997（平成9） 村山内閣で一応終わったとされた。
- 2009 水俣病被害者救済特別措置法（特措法）与野党合意
2004年の関西訴訟最高裁判決で勝訴、をきっかけに国の認定基準の見直しを期待し認定申請者が増え改めて政治問題しされ、国が選んだ収支策というのが特措法「認定基準を満たさない者の救済を必要とする方がた」以前の認定基準はそのまま、認定基準を見直した方が良いとの意見もあったという。
2012. 6 胎児性水俣病患者の発見に努力された原田先生がなくなられた。
2013. 4. 13 水俣病認定を棄却された方が認定されたこれは司法認定、一つは行政認定がある。これは申請40年後の認定、現行の基準では手足のしびれ、感覚障害、などの症状の組み合わせが要件、しかし最高裁は感覚障害のみの水俣病とした。
水俣病の判断条件 77年の判断条件は科学的に誤り日本

精神. 神経学会研究. 人権問題研究会の見解もあった。

▽「後天性水俣病の判断条件について」

- ①感覚障害 & 運動失調
- ②の疑い&平衡障害または両側性求心性視野狭窄
- ③感覚障害&云々
- ④感覚障害と運動失調の疑いその他の症状の組み合わせが必要

関西訴訟控訴審で当時の熊大の浴野成生先生が証言認定基準は全面的に見直す必要があるのではないか。先原田先生もいっていた。

▽水俣病における水俣病特別措置法では年齢地域の線引きこれは被害者を少しでも少なくするためのもの、つまり切り捨て、被害者の立場は考えていない。これは環境省の思いどおりの施策ではないか。

不知火海全域に患者がいる事を考え患者の発見に努力が見えない患者の発見に努め、患者の救済に全力を尽くすとなっており、国行政はどのようにしたいのか知りたい。

生きている人間が幸せを感じる環境であり、人間社会であってほしい。安心して暮らせる環境でありたいものです。

水俣病の原因である事を発見した人が残した言葉「救済より防止」細川一先生（チッソ附属病院長）の言葉

私災害は忘れた頃に起こるといいますが、二度と発生させない操業であってほしいと思います。人それぞれが監視の目を持ってほしいものです。